

2021年10月15日  
公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー  
経営企画部

不審なメール（なりすましメール）に関する注意喚起について

令和3年10月14日（木）に、当財団を装った不審なメール（なりすましメール）が複数回送信されていることが確認されています。

これらのメールは、当財団からの情報漏えいによるものではなく、また、当財団が送信したものではありません。

受信された際は、メールの開封、本文中のURLのクリック等を行うことなくメールを削除するなど、必要な措置を講じていただきますようお願いいたします。

引き続き情報セキュリティ対策を強化して参りますので、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。